

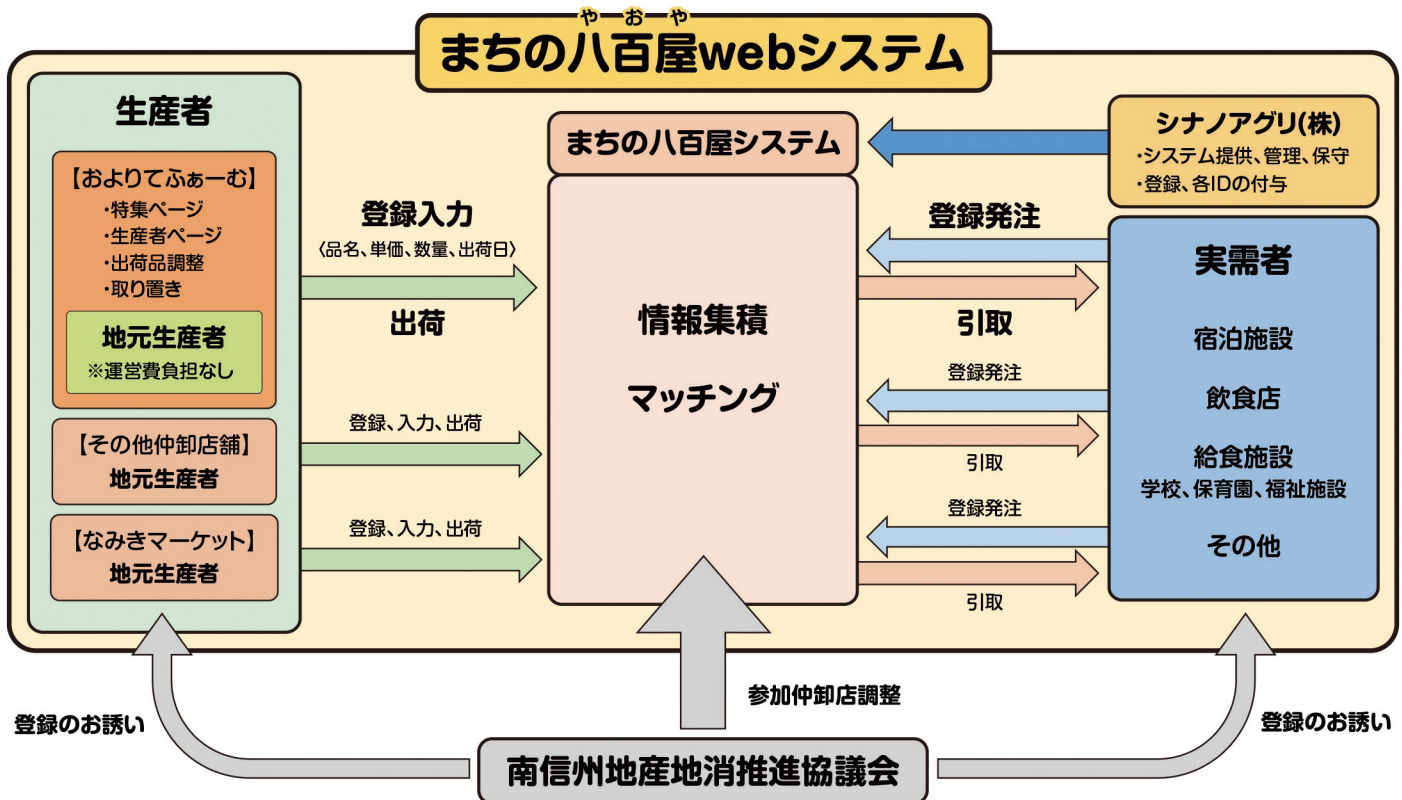


生産者実需者マッチングシステム

「まちの八百屋システム」の実証を始めました

『まちの八百屋システム』は、旅館ホテル・飲食店側の「この時期にこんな野菜を使ってみたい」、「この時期の果物をリーズナブルに提供したい」などの要望と、生産者側の「この時期に供給できる野菜がある」、「伝統野菜の販路を拡大したい」等々の思いをマッチングさせる仕組みです。Web上のバーチャルな八百屋でこの仕組みを確立させ、地産地消を一層進めます。

現在6つの旅館ホテルと飲食店が参加して、「JAおよりてふあーむ」、「なみきマーケット」からの農産品の供給を受けるシステムの実証試験を進めています。システム完成後は、生産者、実需者の参加者をさらに増やしていきます。



●南信州地産地消推進協議会の活動についてはこちら

南信州地産地消推進協議会ホームページ <https://minamishinshu-products.com/>



お問合せ先

南信州地産地消推進協議会事務局(南信州観光公社内) ☎0265-28-1747

市田柿特認生産者 申請受付開始

市田柿の規模拡大を目指す生産者を支援します!

市田柿特認生産者の認定を受けると、補助事業で重点的な支援を受けることができます。市田柿の生産規模拡大を目指している方、制度の詳細を知りたい方は、お気軽にご相談ください。

●応募要件

- ① 飯田市に住所（農地所有適格法人にあつては主たる事務所の所在地）を有し、市内で現在農業経営を営んでいること。
- ② 市田柿の栽培と加工を行い、現在の市田柿の出荷量(干上量)が1.0t以上で、市田柿栽培面積が10a以上であること。

●申請期限

令和6年6月28日(金)

●認定基準

- ① 5年後の市田柿の生産目標が、出荷量(干上量)2.0t以上、栽培面積20a以上であり、確実に目標を実現できる見込みがあること。
- ② 市田柿生産の規模拡大や改善に積極的に取組む意欲と能力を有し、地域の中核として先導的な立場で取組み、地域における市田柿の振興を図ることが期待できること。
- ③ 市田柿の魅力や価値を高めるための取組みを行うとともに、市田柿ブランド推進協議会等の市田柿のブランドを高める取組みに参画すること。

お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217

11月に収穫できる玉ねぎを栽培してみませんか?

飯田市農業振興センターでは、農産物栽培加工研究会と協力して「セット球栽培」(※1)により、11月以降に収穫できる玉ねぎの栽培方法を研究してきました。その結果、一般の方にも栽培できる玉ねぎの栽培方法を概ね確認しました。

この玉ねぎは、辛みが少なく味の良い品種で直売所等の販売も始まっています。同研究会では、令和6年度も栽培希望者を募集し、種球を販売します。栽培を希望される方は、飯田市農業振興センターへご連絡ください。

(※1) セット球栽培とは

春に種をまき、5月頃10円玉くらいになったら一度掘り上げ乾燥して保管します。8月後半に、保管した種球を定植し、11月～1月頃に収穫します。今回は3月に播種して掘り上げ乾燥保管した種球を販売します。

●申込み締め切り

5月31日まで



説明事項

- ① 種球の申込みは、100球単位とします。面積は100球で1m×4m程度です。
- ② 数量に制限がありますので、希望通りにならない場合があります。
- ③ 種球価格は1球あたり約15円を想定しています。
- ④ 種球の配布は7月中旬を予定しています。
- ⑤ 種球配布と定植時期には栽培指導会を行います。

申込み・お問合せ先

飯田市農業課 農業振興センター ☎0265-21-3217